

飼料穀物備蓄緊急対策事業

1 事業の目的

我が国では、畜産の飼料用に年間約1,100万トンのとうもろこしを輸入に依存している。国内の自給飼料増産の取組も進められているが、本年7月、我が国において飼料用とうもろこしの生産に多大な被害を及ぼす事が懸念されるツマジロクサヨトウの幼虫が飼料用とうもろこしのほ場で初めて確認されたところである。現在、まん延防止のため、被害ほ場の早刈りや薬剤散布による防除が進められているが、今後、ツマジロクサヨトウによる食害等に伴い国産の飼料用とうもろこしが減少することが懸念されるところである。

このため、早刈りや防除等の対策に加えツマジロクサヨトウの被害農家に対して、配合飼料を安定的に供給するための対策を支援する。

2 事業内容

(1) 保管経費

年度内の買入計画や備蓄計画等に基づき、前年の同時期と比べて前倒して購入した飼料用とうもろこしの保管経費を支援する。

(2) 利子相当額支援費

買入費及び保管経費の資金繰りに要する金利相当額を支援する。

(3) 保管施設の清掃及び保守点検費

前倒し購入に当たりサイロの清掃及び保守点検に要する経費を支援する。

(4) 推進事務費

事業実施主体に対し本事業を実施するための推進事務費を支援する。

3 事業実施主体

全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会
協同組合日本飼料工業会

4 補助率

定額

5 所要額

3,181百万円

担当課 : 生産局畜産部飼料課
代表 : 03-3502-8111 内線 4915
担当者 : 青木、新